

再入学について

「正当な理由により退学を許可された者が、早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第45条または同大学院学則（1976年教務達第1号）第37条の規定により再入学を願い出たときは、退学した学年の翌学年から起算して、次の学年度までの間に限り学期のはじめにおいてこれを許可することができる。

- 一 学部 7年度まで
- 二 大学院修士課程 4年度まで
- 三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年度まで
- 四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年度まで

再入学者の申請・手続手順

春学期	秋学期	項目	注意事項
～11月末日	～4月末日	必要書類の提出 【提出書類】 1) 「再入学願」 2) 「理由書」（書式自由） 【提出方法】 提出書類を日研事務所まで郵送（締切日消印有効） ※郵送提出のみ受付 郵送先： 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1 早大西早稲田ビル 8F 大学院 日本語教育研究科 再入学手続き係	以下の点に注意する。 ・再入学期限に注意すること ・在学可能年数について ・在学可能年数内で修了可能か ・博士課程で「研究指導終了」の場合、再入学不可
12月中旬～ 2月中旬	5月中旬～ 8月上旬	面接を実施	(面接日は別途案内)
		日本語教育研究科運営委員会で審査	
		再入学結果発表 入学手続書類を送付 (振込用紙・入学手続書類)	「再入学願」記載の本人住所宛に発送。 ※それ以外の住所に送付希望の場合は要連絡
3月上旬	8月下旬	1) 学費納入期限 2) 入学手続書類提出期限	
3月上旬	8月下旬～	入学許可通知の発送	入学手続き完了後に発行
3月上旬	9月上旬	科目登録書類一式を送付	
4月1日	9月21日	・学生証交付 ・科目登録手続	科目登録の日程はHPで確認してください。